

ニッ橋北部地区まちづくりニュース

平成 28 年 12 月 20 日発行 【第 12 号】 横浜市 都市整備局 ニッ橋北部土地区画整理事務所

こんにちは。ニッ橋北部土地区画整理事務所です。
ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区土地区画整理事業は、昨年 8 月に第 1 期地区を事業計画決定しました。さらに本年 4 月より現地に事務所を立ち上げ、事業の推進に向け取り組んでいます。
先行して事業計画決定した第 1 期地区については、地区内の皆さんに事業の詳しい状況をお知らせするため、「第 1 期地区まちづくりニュース」を発行することとし、これまでに第 1 号・第 2 号を発行しています。(事務所ホームページで公開しています。詳細は裏面をご覧ください。)
第 2 期以降地区については、昨年 1 2 月に第 4 回ブロック別懇談会を開催し、整備イメージや事業に向けた課題等をご説明しました。また本年 7 月より、順次個別ヒアリングを実施しています。
今回の「ニュース」では、第 1 期地区・第 2 期以降地区の最近の主な動きについてお知らせします。

【第 1 期地区】事業進捗状況をお知らせします

- 1. 用地取得に関する手続を進めています**
第 1 期地区(約 3.9ha)では用地取得の手続を進めています。そのうち、三ツ境養護学校南側の国有地(約 0.4ha)については、平成 28 年度中の取得に向け準備を進めています。取得後の土地利用は、造成計画を立てる中で検討していきます。
- 2. 道路の位置を確定するための測量を行っています**
本年 11 月より、都市計画道路が通る中心点などに杭を打ち、道路の位置を確定させる「路線測量」がスタートしました。測量作業に伴い、用地への立ち入りをお願いする場合があります。その際は事前に調整を行いますので、ご協力をお願いします。
- 3. 建物調査を行っています**
建物の移転に伴う費用を算定するため、補償コンサルタントの方がご自宅内に立ち入り、建物の築年数や材質などの調査を行います。



【第 2 期以降地区】個別ヒアリングにご協力をお願いします

第 2 期以降地区では、本年 7 月から個別ヒアリング(意向調査)を実施しています。
D ブロックの方から順次「意向調査」のお知らせをお送り(ポスティング)し、地権者の皆様のご連絡を受けて実施してきました。これまで、約 3 割の方が実施済みです。
また今回のヒアリングは、造成等の影響が予想される、施行予定地区周辺の方も含めて実施しています。
*引き続きヒアリングを進めていきます。まだお済みでない方は、ご連絡いただいた際に日程等を調整の上、お伺いしますので、ご協力をお願いいたします。



■ 事務所が開所しました

平成 28 年 4 月より、皆さんとともに事業を進めるため、現場事務所として「ニッ橋北部土地区画整理事務所」を立ち上げました。職員 8 名が常駐しております。事業に関する質問や相談などがありましたら、お気軽にお立ち寄りいただくか、ご連絡ください。

⇒右表：事務所メンバー

(所長) 八子	
補償・庶務担当	土木関係担当
(係長) 久松	(係長) 今野
池田	島岡
名木	野口
	横田



事務所入口 執務室は 2 階です！



事務所メンバー全員集合

■ 事務所ホームページができました

ニッ橋北部土地区画整理事務所について、市の公式ホームページからアクセスできるようになりました。

事業内容に関する説明や、これまで発行したまちづくりニュースなど、様々な情報を掲載していますので、是非ご覧ください。

【掲載しているまちづくりニュース】

- ・ニッ橋北部地区まちづくりニュース (三ツ境下草柳線等沿道地区全体版。)
- ・第 1 期地区まちづくりニュース (事業中区域版。先行して事業がスタートした第 1 期地区の進捗状況についてお知らせしています。)



<アクセス方法>

- ① インターネットで

横浜市 都市整備局

と検索！

- ② 都市整備局のホームページ右下「課別 INDEX」のうち一番下、「ニッ橋北部土地区画整理事務所」をクリック！

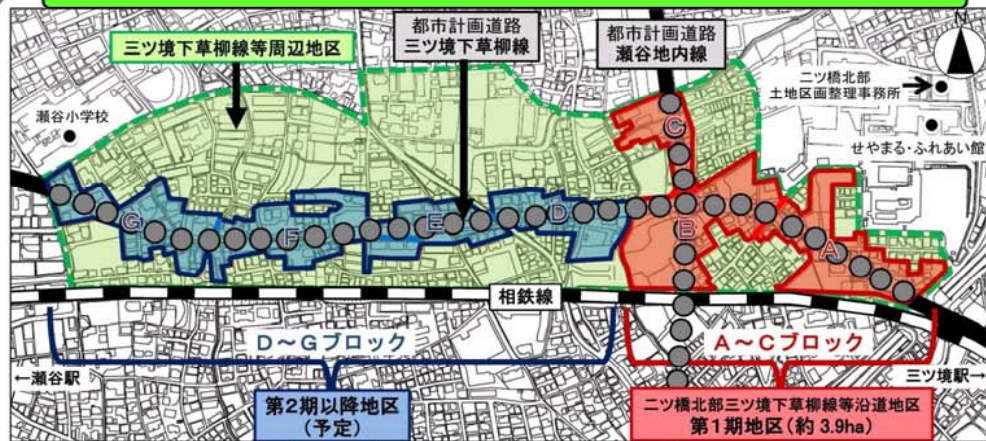


【お問い合わせ先】

横浜市 都市整備局 市街地整備部 ニッ橋北部土地区画整理事務所
住所：〒246-0021 横浜市 瀬谷区 ニッ橋町 467-23
電話：045-363-3110 FAX：045-363-3116
担当：(土木) 今野、島岡、野口、横田 (補償) 久松、名木



■ 事業概要とスケジュール



※ 第2期以降地区の事業区域（青枠内）は今後精査していきます。（区域は拡大変更となる可能性があります）

昭和32年	都市計画道路三ツ境下草柳線及び瀬谷地内線の都市計画決定
昭和33年	ニッ橋北部地区土地区画整理事業の都市計画決定（約172ha）
昭和63年～平成12年	瀬谷駅北地区土地区画整理事業（約8.9ha）の事業実施
平成18年	「ニッ橋北部地区のまちづくりの考え方」について公表（ホームページ掲載）
平成22年	都市計画道路を中心とした沿道まちづくりについて、地権者への説明
平成26年12月	都市計画道路三ツ境下草柳線及び瀬谷地内線の都市計画変更、告示
平成27年8月	第1期地区（約3.9ha）について事業計画決定
平成28年4月	ニッ橋北部土地区画整理事務所の開所

	27年度	33年度			
第1期地区（A～Cブロック）	事業計画決定	用地取得	宅地の配置 検討→決定	道路・宅地等 造成工事	事業完了
第2期以降地区（D～Gブロック）		事業計画決定	用地取得	宅地の配置 検討→決定	道路・宅地等 造成工事

■ 【第1期地区】事業概要（平成27年8月25日事業計画決定済）

事業名称	ニッ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区 第1期地区土地区画整理事業		
土地の名称	瀬谷区 ニッ橋町及び東野の各一部	地権者数	約80人
地区面積	約3.9ha	土地の状況	宅地約29%、農地約40%、他
公共施設の整備内容	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路三ツ境下草柳線（幅員18m、延長383m） 都市計画道路瀬谷地内線（幅員15m、延長220m） 区画道路4.5m～8.5m、街区公園1か所約850㎡、調整池1か所約3,600㎡ 		
総事業費	約73億円		
事業期間	平成27年度～平成33年度		

【第1期地区 事業計画図】



■ 【第2期以降地区】事業概要

第2期以降地区についても、第1期地区に続いて事業計画決定を行うために検討を進めています。

事業概要	地区面積：約3.7ha（予定） 地権者数：約130人（予定） 公共施設等：都市計画道路三ツ境下草柳線、区画道路、他
経過等	平成27年12月：第4回ブロック別懇談会の実施 平成28年7月～：個別ヒアリングの実施

○ 第4回ブロック別懇談会を開催しました

昨年12月7日から、第2期以降地区（D～Gブロック）の地権者の方を対象に「第4回ブロック別懇談会」を5回にわたって開催し、約40名の方にご出席いただきました。

【いただいた主な意見】

- ・事業の今後のスケジュール
- ・三ツ境下草柳線と県道瀬谷柏尾との接続
- ・高低差の処理（道路の勾配、擁壁の必要性等）
- ・都市計画道路整備による環境変化
- ・事業後の土地利用に関する要望（公園や町内会館の設置など）



ブロック別懇談会の様子

○ 現在進めている主な検討事項

- ・都市計画道路沿道の宅地の造成→地区内は高低差が大きく、道路計画とあわせ宅地に必要な擁壁などの造成工事の範囲についての検討
- ・調整池（雨水流出抑制施設）→雨水を貯留するための施設の整備箇所とその規模についての検討
- ・都市計画道路三ツ境下草柳線と県道瀬谷柏尾（既設）との接続
- ・道路や水路など公共施設管理者、交通管理者との設計協議

これらは関係機関との協議などを行う中で、課題を一つひとつクリアしていく必要があります。引き続き第1期地区に続く事業化をめざし、皆さんの意見を伺いながら検討を進めていきます。